

第 34 期目録委員会記録 No.4

第 4 回委員会

日時：2013 年 7 月 20 日（土）14 時～17 時 00 分

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長、木下、河野、田代、古川、本多、藤井、渡邊

資料提出：鴫田

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 『日本目録規則』改訂にともなう NDL との連携について(案) (2 ページ-A4、原井委員長)
2. RDA エlementと NCR エlement (検討中) (9 ページ-A4、原井委員長)
3. 資料種別に関する委員会議事録抜粋 (3 ページ-A4、原井委員長)
4. 資料種別に関する検討状況 (4 ページ-A4、原井委員長)
5. 第Ⅱ部 資料に関する記録 ユニット B 資料種別 (9 ページ-A4、原井委員長)
6. 資料の種類に関する事項比較 (11 ページ-A4、原井委員長)
7. ユニット B 資料種別\_NCR 集約等 (9 ページ-A4、原井委員長)
8. 第Ⅲ部 ユニット C 後半 (特殊な著作) (2013 年度案-2) (13 ページ-A4、古川委員)
9. 第Ⅲ部 ユニット D 表現形に対する AAP (2013 年度案-2) (2 ページ-A4、古川委員)
10. 第Ⅲ部 ユニット I 家族に対する AAP (2013 年度案-2) (6 ページ-A4、古川委員)
11. 版に関する事項 (体現形素案+表現形メモ) (9 ページ-A4、本多委員)
12. 第Ⅱ部 資料に関する記録 ユニット E 責任表示 (基礎レベル) (13 ページ-A4、木下委員)
13. 第Ⅱ部 資料に関する記録 ユニット D タイトル (基礎レベル) (29 ページ-A4、河野委員)
14. 第Ⅳ部 (関連) に関するメモ及びユニット A～D (2013.7) (12 ページ-A4、渡邊委員)
15. 新しい書誌データ作成基準の策定に向けて (説明資料) (3 ページ-A4、田代委員)
16. 『日本目録規則』改訂の基本方針について」に対する国立国会図書館の考え方 (6 ページ-A4、田代委員)
17. NCR201X 年版の表記統一について (2 ページ-A4、鴫田委員)
18. 第Ⅱ部 ユニット H 形態事項 (素案) (19 ページ-A4、村上委員)
19. 第 34 期目録委員会名簿
20. 第 34 期目録委員会記録 No.2
21. 第 34 期目録委員会記録 No.3 (案)

[報告事項ほか]

1. NII の委員会について

藤井委員より、「連携・協力推進会議」のもとに設置された「これからの学術情報システム構築検討委員会」において、目録に関する検討を行う方針であるという報告があった。RDA 対応、レコード調整作業などについて検討を行う予定である。

2. 委員の就任

国立国会図書館の田代篤史氏が目録委員に就任した。

3. 議事録の確認

第 3 回記録案（資料 21）について確認した。

[検討事項]

1. 「新しい書誌データ作成基準の策定に向けて」（資料 15）について

田代委員から、資料に基づいて国立国会図書館収集書誌部の考え方が説明され、意見交換を行った。

- ・関係機関で検討会議を行うほかに、新規則を公開するまでに、不特定の人を対象にした検討集会を 2 回以上開くべきではないか→当然やるべきと考えているが、まだスケジュールに位置付けていない。新規則案が公開できる状態になった頃を想定している。

- ・RDA 対応の課題として挙げられている「読み」等への対応は、具体的にはどんな検討項目があるか→読み、分かち書き、重要な変化の規定など、RDA のままではやりにくいところを想定しており、今後課題として出していく。

- ・9 月の基本方針公表にスケジュールは含まれるか→基本方針は連名で公表するが、スケジュールは未定で、柔軟に対応していきたい。

- ・試行データ評価のためにはエンコーディングも必要。

2. 『日本目録規則改訂の基本方針について』に対する国立国会図書館の考え方（資料 16）について

田代委員から目録委員会の方針に対する国会図書館の提案が示され、検討を行った。

- ・異論があるところをなるべく早くすり合わせて連名で出せるようにしたい。

- ・典拠形アクセス・ポイントは作成者(creator)+優先タイトル+識別要素ということで考えているが、順序については規定しないとする。

- ・書誌階層の考え方と構成については、考え方自体はあってもよいが、電子情報のことなどを想定して、図書や逐次刊行物の基礎レベルの設定については言及せず、扱いについては検討するという修正をしてはどうか。継続刊行レベルも除くが、構成書誌レベルは残してよい。今、書誌階層について止めるという議論は行わず、設定するという断言的な表現も避ける。

- ・全体構成は国会図書館側も詳細に検討して意見を出しているわけではないので、もっと検討を重ねていくというような表現にする。
- ・資料種別について NCR の案は表現種別が 2 段階になっており、RDA と ISBD の双方と合致しないのではということだが、国際的な互換性を実現するためにこういう構成を検討してきた。資料種別については、機器とキャリアの種別、表現種別に分けて設定するとして、国会図書館側と認識が食い違わないようにする。
- ・8 月中に完成させ両者の基本方針とし、9 月には他機関に示せるようにする。

## 2. NCR 改訂について

第Ⅲ部を先に完成させるため優先的に検討を行うことにし、担当委員から資料に基づいた説明があり、意見交換を行った。

### (1) 家族に対する AAP (資料 10)

- ・「家族名」という中間見出しを立てる構成にするか、今後検討する。
- ・家族に対する AAP は、今までになかったものなのでイメージがつかみにくく、特に顕著な個人の例などが難しい。日本の例示を見つけるのが大変だが、日本のものを中心にする必要がある。
- ・家族の歴史などは、典拠レコードに固有の要素として、典拠レコードの規定の方を参照させる形式にしておき、今後の検討を待つ。
- ・行為主体だけでなく、主題の時も家族の典拠形アクセス・ポイントを使用することから、家族に対する AAP の例示を現在の国会図書館の家族件名から採ることができる。

### (2) 特殊な著作に対する AAP (資料 8)

- ・公式通達は特別な著作の中で扱わず一般図書と同じに扱うとしたが、元首の演説や勅語はこれまでの NCR と同じ扱いにするか、RDA のように団体に対する典拠形アクセス・ポイント扱いにするか決める必要がある→日本の目録慣行に合わせてとりあえず削除し、なぜそう扱うか、参考資料等に説明を入れる
- ・法律著作は NCR1952 年版のように、政令、条例によって使い分ける必要があるか。法令だけでは不十分か。
- ・RDA では条約に関係する機関としてローマ教皇庁が挙げられているが、一つの宗教団体を出すより、政府に準ずる団体か、国に準ずる宗教組織という大きな表現にした方が適用範囲が広いのでは。
- ・憲法という項目は RDA は立てておらず、NCR でも憲法に法律を含めることとして、別扱いとはしない。
- ・RDA は英米法系が中心と思われるので、大陸法系の資料についての規定をカバーでき

ているか確認する必要がある。

### (3) 表記統一 (資料 17)

- ・接続詞はかなにし、動詞は漢字とする。表記が 2 種類あったり、違和感がある場合はかな表記にする。
- ・「～のもとに」は「～の下に」とする。「上」「下」は漢字にする。
- ・「関連付ける」→「関連づける」、「～なる」→「～成る」とする。

### (4) 表現形に対する AAP (資料 9)

- ・第 2 回委員会の検討で、版表示は RDA の通り表現形のエレメントにせず、体現形だけに位置付け、内容の変更を伴うかどうかにより分けることとなった。今の時点では表現形では版表示は取り上げない。
- ・表現形に AAP を作ったとき、その一部になっているものをコア・エレメントにすべきか。識別要素ではコアかコアでないということがあまり意味がなく、RDA では AAP に含まれた場合は必須というような言い方になっている。
- ・音楽資料では編曲や別の歌手によるカバーなどを扱うため、表現形という概念が適合するので、それに関する規定が必要である。
- ・RDA はクラシック音楽とポピュラー音楽で規定を分けている。実際の資料の扱いも異なっていることが多いので、今後検討する。
- ・実演、演奏に関する規定が RDA にはない。指揮者の扱いなども、訳者のように識別要素になるのではないか。
- ・翻訳書の場合、表現形のエレメントとしてタイトルそのものをどう扱うのか。同じ表現形でも、体現形でタイトルが異なることもある。日本語の表現形のタイトルを一意に決めるのは難しい。

### (5) その他

- ・次回は第Ⅲ部を検討する。次いで今回提出された資料のうち、どれを優先的に検討していくかを原井委員長が次回までに決定する。

以 上

次回以降の委員会の予定

9 月 14 日 (土)

10 月 26 日 (土)

11 月 30 日 (土)

12 月 21 日 (土)